

報告事項

令和3年度県立特別支援学校教育課程について

令和3年度県立特別支援学校教育課程について、別紙のとおり報告します。

令和3年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

県立特別支援学校から承認申請のあった令和3年度教育課程については、幼稚部教育要領及び小学部・中学部・高等部学習指導要領に示された教育課程の特性を踏まえたものであり、適切に編成されている。

1 特別支援学校の教育課程の特性について

特別支援学校の教育課程は、幼稚園、小・中学校及び高等学校の教育課程に準ずるが、幼児児童生徒の障がいの種類や程度に応じて、弾力的に教育課程を編成できるとしている。

- (1) 小学部、中学部の年間総授業時数は、小学校、中学校のものに準ずるが、各教科・領域等の授業時間数は児童生徒の実態に基づいて適切に定めている。
- (2) 高等部の履修単位数は高等学校のものに準ずるが、知的障がい者を教育する特別支援学校の高等部における総授業時間数は、各学年とも1、050単位時間（1単位時間50分）を標準としている。
- (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために「自立活動」を位置付けている。
- (4) 児童生徒の障がいの状態により特に必要な場合は、各教科等の目標及び内容の一部を取り扱わなかったり、下学年や下学部のものに替えたりすることができる。ただし、教科名を替えることはできない。
- (5) 重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科等の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができるとしている。この場合、実情に応じた授業時数を適切に定めることができるとしている。
- (6) 知的障がいのある児童生徒については、各教科等を合わせた指導ができるとしている。
- (7) 「総合的な学習の時間」（高等部は「総合的な探究の時間」）は知的障がい特別支援学校では中学部以上において実施することとしている。鳥取盲学校専攻科については、高等部の規定を受けないため、特に設ける必要はない。

2 学習指導要領の改訂に伴う令和3年4月1日からの変更点

- (1) 中学部について新学習指導要領全面実施
- (2) 知的障がい特別支援学校高等部については、1・2年生について「特別の教科 道徳」を履修

3 その他の事項

- (1) すべての学校において、学習指導要領に定められた標準授業時数の確保がなされている。また、障がい等の状態に応じた指導の充実を目的として、標準授業時数を超えて設定している学校もあるが、いずれも児童生徒の過重負担にならないと考えている。なお、人工呼吸器等の高度な医療ケアの必要な児童生徒等への負担を勘案し、時数を減じて教育課程を編成している学校もある。
- (2) 高等部においては、コース制（教育課程の類型化）をとっており、各学校とも生徒の発達段階や障がいの程度に応じた教育課程の編成に努力している。
- (3) 各学校の教育課程の編成状況は、別紙のとおりである。

令和3年度県立特別支援学校の年間総授業時数

小学部

学校名	学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考	
	小学校に準ずる教育課程	教育課程の型	標準時間数	850	910	980	1015	1015		1015
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	884	945	1015	1050	1050	1050		
	○	単一障がい学級Bコース	884	945	1015	1050	1050	1050		
		重複障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015		
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	910	945	1015	1050	1065	1065		
		重複障がい学級Aコース	910	945	1015	1050	1065	1065	児童の実態に応じた指導のために、重複障がい学級の類型を1つ→2つに増	
		重複障がい学級Bコース	910	945	1015	1050	1065	1065		
ひまわり分校	○	単一障がい学級A	907	970	1010	1045	1075	1075		
		単一障がい学級B	907	970	1010	1045	1075	1075		
		重複障がい学級	907	970	1010	1045	1075	1075		
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅰ型	850	910	980	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅱ型(A)	850	910	980	1015	1015	1015	従前の重複障がい学級Ⅱ型、Ⅲ型(A)(B)の3つの類型における児童の実態が重なるため、Ⅱ型(A)(B)として整理	
		重複障がい学級Ⅱ型(B)	850	910	980	1015	1015	1015		
白兔養護学校		単一障がい学級	863.6	924.5	980	1071	1071	1071	時間割変更に伴う時間数減	
		重複障がい学級A	863.6	924.5	980	1071	1071	1071		
		重複障がい学級B	863.6	924.5	980	1071	1071	1071		
		訪問学級(在宅)	各学年とも140~280							
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~455							
		訪問学級(医療センターB)	各学年とも175~455							
倉吉養護学校		知的障がい単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015		
		知的障がい重複障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015		
	○	肢体不自由単一障がい学級(Ⅰ型)	850	910	980	1015	1015	1015		
	○	肢体不自由単一障がい学級(Ⅱ型)	850	910	980	1015	1015	1015		
		肢体不自由重複障がい学級(Ⅰ型)	850	910	980	1015	1015	1015		
		肢体不自由重複障がい学級(Ⅱ型)	850	910	980	1015	1015	1015		
		肢体不自由重複障がい学級(Ⅲ型)	850	910	980	1015	1015	1015		
		訪問学級	68~842	各学年とも70~350						
皆生養護学校	○	単一障がい学級	964	1027	1097	1132	1132	1132	教育課程編成を工夫したため、単一障がい学級の類型を2つ→1つに減	
		重複障がい学級Ⅰ型	各学年とも965~1097							
		重複障がい学級Ⅱ型	各学年とも965~1097							
		重複障がい学級Ⅲ型A	各学年とも965~1097							
		重複障がい学級Ⅲ型B	各学年とも642~817							人工呼吸器をつけている特定の児童の教育課程であり、学校滞在時間が短く、標準授業時数を下回る
		訪問学級	各学年とも70~280							
米子養護学校		単一障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		
		重複障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		

令和3年度県立特別支援学校の年間総授業時数

中学部

学校名	学 年		1年	2年	3年	備考
	中学校に準ずる教育課程	教育課程の型 / 標準時間数	1015	1015	1015	
鳥取盲学校	○	単一障がい学級A	1050	1050	1050	中学部1単位時間は50分
	○	単一障がい学級B	1050	1050	1050	
		重複障がい学級A	1050	1050	1050	
		重複障がい学級B	1050	1050	1050	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	1085	1085	1085	生徒の実態に応じた指導のために、重複障がい学級の類型を1つ→3つに増
		重複障がい学級A	1085	1085	1085	
		重複障がい学級B	1085	1085	1085	
		重複障がい学級C	1085	1085	1085	
ひまわり分校	○	単一障がい学級	1160	1160	1160	・45分授業(50分換算では1048時間) ・在籍予定がないため、単一・重複障がい学級の類型をそれぞれ2つ→1つに減
	○	重複障がい学級	1160	1160	1160	
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	1015	1015	1015	
	○	単一障がい学級(下学年適用)	1015	1015	1015	
		重複障がい学級I型	1015	1015	1015	
		重複障がい学級II型	1015	1015	1015	
白兔養護学校		単一障がい学級	1137.5	1137.5	1137.5	・45分授業(50分換算では1023時間) ・時間割変更に伴う時間数減
		重複障がい学級A	1137.5	1137.5	1137.5	
		重複障がい学級B	1137.5	1137.5	1137.5	
		訪問学級(在宅)	各学年とも140~280			45分授業 (50分授業換算:126~252時間)
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~455			・45分授業 (50分授業換算:157.5~409.5時間) ・生徒の実態に応じた指導のために、訪問学級(医療センター)の類型を1つ→2つに増
	訪問学級(医療センターB)	各学年とも175~455				
倉吉養護学校		知的障がい単一障がい学級	1190	1190	1190	45分授業(50分授業換算:1071時間)
		知的障がい重複障がい学級	1190	1190	1190	45分授業(同上)
	○	肢体不自由単一障がい学級(I型)	1190	1190	1190	45分授業(同上)
	○	肢体不自由単一障がい学級(II型)	1190	1190	1190	45分授業(同上)
		肢体不自由重複障がい学級(I型)	1190	1190	1190	45分授業(同上)
		肢体不自由重複障がい学級(II型)	1190	1190	1190	45分授業(同上)
		肢体不自由重複障がい学級(III型)	1155	1155	1155	45分授業(同上)
		訪問学級	70~340	70~345	70~345	45分授業 (50分授業換算:63~306.5、310.5)
皆生養護学校	○	単一障がい学級	1167	1167	1167	・45分授業 (50分授業換算=1050.3時間) ・教育課程編成を工夫したため、単一障がい学級の類型を2つ→1つに減
		重複障がい学級I型	1167	1167	1167	
		重複障がい学級II型	1167	1167	1167	45分授業(同上)
		重複障がい学級III型A	1132	1132	1132	45分授業 (50分授業換算=1018.8時間)
		重複障がい学級III型B	642~817	642~817	642~817	45分授業 (50分授業換算=577.8~735.3時間)
		訪問学級	各学年とも70~280			45分授業 (50分授業換算=63~252時間)
米子養護学校		単一障がい学級	1163	1163	1163	・45分授業 (50分授業換算=1046.6時間)
		重複障がい学級	1163	1163	1163	時数変更 45分授業(同上)

令和3年度県立特別支援学校の総授業単位数 高等部・専攻科

(色つきのコース等は単位数ではなく時間数で計上)

学校名	高等学校に準ずる教育課程	教育課程の型	1年	2年	3年	合計	備考	
		卒業に必要な履修単位数	74			74		
鳥取盲学校	○	単一Aコース	30	30	30	90	・高等部1単位時間は50分 ・時間数に換算すると2590時間 ・過年度教育課程の変更として、令和元・2年度入学者教育課程について、3年次に「化学」を選択できるようにするため、2年次選択科目に「化学基礎」を追加	
	○	単一Bコース	30	30	30	90		
	○	単一Cコース文系	30	30	30	90		
	○	単一Cコース理系	30	30	30	90		
		重複Aコース	1050	1050	1050	3150		
		重複Bコース	1050	1050	1050	3150		
	○	保健医療科	31	31	31	93		・単位数については、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設における指定規則を満たすように編成されている。(総単位数93単位数以上が必要)
	専攻科医療科	31	31	31	93			
鳥取聾学校	○	普通科文科系	32	32	32	96	・過年度教育課程の変更として、転入生が必要科目を履修できるようにするため、令和元年度入学者教育課程の「国語表現」「コミュニケーション英語Ⅰ」「体育」「子どもの発達と保育」の履修学年・単位数を変更	
	○	普通科理科系	32	32	32	96		
		重複障がい学級	1085	1085	1085	3255		
	○	産業工芸科	32	32	32	96		
	○	生活デザイン科	32	32	31	95		
鳥取養護学校	○	進学コース	30	30	30	90	・過年度教育課程の変更として、生徒の多様な進路に対応するため、令和2年度入学者教育課程において、「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」の単位を1単位減じ、必修科目「英語表現Ⅰ」、選択科目「コミュニケーション英語Ⅱ」を設置。	
	○	総合コース	30	30	30	90		
		重複障がい学級生活コース	1050	1050	1050	3150		
白兔養護学校		重複障がい学級ふれあいコース	1050	1050	1050	3150	・45分授業(50分換算では1055時間) ・時間割変更に伴う時間数減	
		単一障がい学級シーコース	1173	1173	1173	3519		
		単一障がい学級リバーコース	1173	1173	1173	3519		
		重複障がい学級スカイコース	1173	1173	1173	3519		
		重複障がい学級レインボーコース	1173	1173	1173	3519		
		訪問学級(在宅)	140~280	140~280	140~280	420~840		1単位時間=45分(50分換算:378~756時間)
	訪問学級(医療センター)	175~455	175~455	175~455	525~1365	1単位時間=45分(50分換算:472.5~1228.5時間)		
倉吉養護学校		知的障がい部門単一障がい学級	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(50分授業換算:1071時間)	
		知的障がい部門重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)	
		知的障がい部門重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)	
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型進学コース	30	30	30	90		
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型生活コース	30	30	30	90		
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅰ型情報・印刷コース	30	30	30	90		
	○	肢体不自由部門単一障がい学級Ⅱ型	30	30	30	90		
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(50分授業換算:1071時間)	
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)	
		肢体不自由部門重複障がい学級Ⅲ型	1190	1190	1190	3570	1単位時間=45分(同上)	
	訪問学級	各学年とも105~525			315~1575	1単位時間=45分(50分換算283.5~1417.5時間)		
皆生養護学校	○	単一障がい学級(A総合コース)	30	30	30	180	・過年度教育課程の変更として、生徒の多様な進路に対応するため、令和2年度入学者教育課程において、「日本史B」「数学Ⅱ」「数学B」「化学基礎」「英語表現Ⅱ」「情報基礎」「簿記」「産業社会と人間」の単位数を変更し、選択科目(学校設定科目)「深化・挑戦・探求」「Kスタディ(言語)」「Kスタディ(論理)」「情報技術演習」を設置。	
	○	単一障がい学級(B基礎コース)	30	30	30	180		
		重複障がい学級Ⅰ型ワークコース	1167	1167	1167	3501		1単位時間=45分(50分授業換算:1050.3時間)
		重複障がい学級Ⅱ型ふれあいコース	1167	1167	1167	3501		1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースA	1167	1167	1167	3501		1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースB	各学年とも642~817			1926~2451		1単位時間=45分(50分授業換算:577.8~735.3時間)
	訪問学級	70~280	70~280	70~280	210~840	1単位時間=45分(50分換算:63~252時間)		
瓊子養護学校		単一障がい学級基礎コース(1年のみ)	1167			3501	1単位時間=45分(50分授業換算:1050.3時間)	
		単一障がい学級職業コース(2・3年)		1167	1167		1単位時間=45分(同上)	
		単一障がい学級社会コース(2・3年)		1167	1167		1単位時間=45分(同上)	
		重複障がい学級生活コースA型	1167	1167	1167		3501	1単位時間=45分(同上)
		重複障がい学級生活コースB型	1167	1167	1167		3501	1単位時間=45分(同上)
琴の浦高等特別支援学校		生産流通科	1252	1277	1222	3751	・1単位時間=45分(50分授業換算) 1年時1126.8時間・2年時1149.3時間 3年時1099.8時間	
		サービスビジネス科	1252	1277	1222	3751		